

審議会議事録（平成23年3月17日開催）

開会から会長あいさつまで

- ・事務局開会あいさつ
- ・会長あいさつ

議事1) 施設整備計画(案)について（資料1）

会長 本日は、施設整備計画(案)と料金改定について審議いただきます。
それでは事務局説明をお願いします。

事務局 施設整備計画(案)について資料1により（説明）

会長 ハード面の再編等について説明がありましたが、ご質問はございますか。

委員 8ページの将来の施設フローの中で、福岡地区水道企業団の水が畦町に入ってくるのは理解できるが、福岡地区水道企業団の水が何らかの理由でストップしたことを想定すると、上のグループとはどこかで交差しているのですか。まったく独立しているように見えるが。

事務局 福岡地区水道企業団の配水管を独立で畦町に送ります。

委員 それは分かるが、福岡地区水道企業団からの水が来なくなった時の保障はどうなっているのか。

事務局 北九州市からの水がございます。

委員 それは、パイプが繋がっているということですか。

事務局 図に畦町配水池へ赤いラインが2本ありますが、一本が福水企からで、もう一本が北九州市からの水が入ってきます。

委員 繋がっているということですね。それなら結構です。

委員 3ページの図3.1ですが、先程説明があつた、線で示したのは計画給水量合計ということですが、これは需要量ではないですか。

事務局 需要量のマックスの意味です。

委員 需要量ですよ。そうすると図の凡例が計画給水量となっているがおかしいのではないか。

事務局 同じ内容です。

委員 給水量と需要量とは違うものではないか。

会長 給水は要望のあつた分だけ出すので、給水量＝需要量と考えられてよろしいかと思えます。

委員 需要と供給ですよ。

会長 水道の場合は、無理に水を供給することはなく、必要な分だけ出すので、計画給水量とは少し意味合いが違うとは思いますが。

事務局 ここで書いている計画給水量は需要量とイコールということで考え

ていただいて宜しいかと思しますので、記述の工夫を行いたいと思います。

委員 それと、これを見ると東部が廃止できるのは平成27年度からということだと思いますが、現状の計画ではいつごろ廃止の予定ですか。

事務局 廃止時期は少しずれると考えている。

委員 遅れるということですか。

事務局 はい。先に周辺の整備を行って配水ブロックの再編を行わないと廃止できない。

委員 宗像のクリエイトでも開発があっていますが、そういった需要が増える要素を加味して作成されているか、そういった開発を把握されているのか。

事務局 今把握しているものについては、全て反映させている。

会長 配水池の使用率を見ると余っているところや90%を超えているところがありますが、何時間を想定されているのですか。

事務局 12時間です。

委員 この計画を実施していく場合の財源ですが、両市の負担はどうなっているのか。一見すると問題が多いのは福津のほうで、宗像市民としては、事務組合に統合してこの負担が五分五分となるのは損した気分になる。福津の方が今まで計画的に更新して来なかったことが原因ではないか。

事務局 以前の会議で、広域化に伴う施設整備計画について諮問し、答申いただきましたが、その当時、補助事業対象事業費が81億円と見込んでおりましたが、その財源として3分の1が国庫補助金、3分の1が企業債、そして残り3分の1が両市からの出資債ということで考えております。つまり、福津市に限った事業は福津市から、逆に宗像市に限ったものは宗像市から出資してもらう。但し、両市に関連する事業に対しては、両市から出資をいただくということです。

委員 5ページの津屋崎高区配水池のところですが、加圧ポンプを新たに設置する予定となっていますが、高区配水池を更新した場合との経済効果から加圧ポンプのほうが有利だということですか。

事務局 現実的にスペースの問題があります。通常更新する場合は、既設の配水池を活かしながら、その横に設置しますが、斜面のためそのスペースがない。また、高区の配水区域が狭く限られているので加圧ポンプでも充分対応できることから決定した。

会長 全体的には、6ページに書いてあるような課題、対策、結果となっておりますが、久末ダムについて水源が3箇所あって、そのうち2箇所がいいので、それを多礼浄水場に持ってきて処理をするということなので、水質が良くなりますが、久末ダムから日量どの程度原水が送水できるのですか。

- 事務局 久末ダムを残す理由がひとつは、原水が綺麗であること、そしてもうひとつは、渇水対策等の予備水源として考えておりました、日に2,000から3,000トンあれば大丈夫だと考えております。通年使用するという予定ではありません。
- 会長 大井ダムの方は放棄して、その水源量は地元の組合に移管されるのでしょうか。
- 事務局 大井ダムについては、統合時の創設認可に載っていないダムになるので北九州市からの受水を4月1日から始めることになるため、それに併せて3月31日を持って廃止する。水道用のダムとしては廃止し、宗像市へお返しをするという手続きになります。そのあとの利用については、宗像市さんで農業用の溜池として利用されるということ聞いております。
- 委員 北九州市からの導水は、私の理解では緊急用のパイプを維持するための維持用水を活用させていただいて、どちらかに水飢饉が起きたならば融通するためのパイプですよね。そうした場合に宗像地区に大渇水が起きた場合に、今の契約水量よりも多く供給できるという認識を持っていますが、そのあたりはどうですか。
- 事務局 渇水時は緊急連絡管の対象とはなりません。
- 委員 維持用水以外の水量は、宗像のためのものは1滴もなく、全て福岡へ持っていくということですか。
- 事務局 一旦、北九州しから都市圏へ持っていきますが、そこから必要などころへ分配されるということです。
- 委員 そうすると宗像は2次的になるわけですか。福岡がこれだけいる、余ったら宗像に回すというものなのか、最初から分配が決まっているのかどちらですか。
- 事務局 都市圏単位でございますので、都市圏で被害が起きた時に北九州から一度福岡市の配水池で受入して、そこから被災地へ送水される仕組みになっています。
- 委員 北九州市から来た水が、福岡のほうだけで処理されて、宗像地区が必要な時に回ってこないことはないのか。
- 事務局 被害を受けたところを中心に送水されることになります。全域で被害が起きた時には、分配されることになります。
- 委員 福岡の規模が大きくて影響も大だと思いますが、福岡だけで北九州市からの水がいっぱいで、他に回せる水がないと言われた時はどうなるのか。
- 事務局 そのあたりは、きちんと配分がまっています。
緊急連絡管用と用水供給の管は分かれていませんが、50,000トンが緊急連絡管用で20,000トンが用水供給用です。何か都市圏で被害が起きた場合には50,000トンの範囲内で送水されます

し、用供の20,000トンについては、それとは別に事務組合、古賀市、新宮町の3団体で確保されている水であるという認識をもっています。13,000トンについては福岡都市圏で災害が起きた場合でも確保されています。

委員 久末ダムについて、渇水対策の予備水源というお話であったが、維持管理するのに相当な経費が必要となるので、もし渇水時に北九州市から不足分が貰えるようであれば、久末ダムをお守する必要がないのではないかと思ってお聞きした。

事務局 4月1日から北九州市からの用供が始まりますが、ご質問の件は、今後の課題でございまして、今のところはまだ話が進んではおりません。久末ダムについては今後の検討課題として、北九州市との話で充分に対応できることになれば、状況は変わってくると思われま

事務局 それと認可上の話があって、宗像地区事務組合は水源として55,550トン所持し、出る方、需要としては日に最大で51,100トンの水が必要だということになっております。これは福岡県が定めている広域整備計画に基づいた需給バランスとなっており、この数値は安易にさわることは出来ない。

委員 私が言っているのは渇水時等の臨時的なことで常時の話は言われる通りで宜しいかと思う。

委員 1割程度余裕があるということですね。

事務局 認可上です。

今、水道ビジョンを作成いたしておりますが、約42,000トンの需要で足りるのかなという判断をしております。それからいうと13,550トンの水が余っていることとなりますので、それは東部浄水場で造れる水、10,550トンに匹敵するので東部浄水場を廃止してもよいのではないかという見解に至った。また、それを行うためには配水ブロックのバランスを調整して、東部浄水場を除いた45,000トンを再編する必要があります。そういったことが統合により出来るようになったというメリットのひとつです。また、他にメリットとしては、統合前の計画は福津市では、

会長 私が質問したのは、大井ダムの管理が宗像市へ移るということは、農業用として利用されるわけでしょうが、渇水の際は別途協議がなされるかということです。

事務局 一旦、手放した水利権を水道用として利用することは出来ない。

会長 農業用として使った後は、釣川に戻ってきますよね。

事務局 釣川の水利権が決まっていますので。

委員 釣川から取水しなくなりますよ農業用とした場合は。

事務局 多礼ダム用は川端堰から取水します。それは水利権の量が決まっています。

- 会長 釣川で持っている水利権の量を減らすということですか。
- 事務局 多礼ダムの部分はそのままの量で、大井ダムの分を減らすことになります。
- 委員 水利権は持っていますが、水が来ないことが現状としてはありますよね。この地域はあまりないが行橋はひどい。ダムや河川の水利権は持っているが水が来ない。あそこは雨が降らないので。水利権は持っていますが、真水がないことがあることは認識しておくべきだ。
- 会長 私の印象としては、きちんと纏まっていると思いますが、他に何か質問はありますか。
- 委員 耐震性ですが、現在の耐震度のレベル、そして今後目標とする耐震度についてお聞きしたい。
- 事務局 従来の構造物ですと関東大震災レベルで、震度でいうと5強レベルで対応された整備状況で、今言われているレベル2は阪神淡路大震災のレベルでも耐えうる構造を意味しています。組合の現況は、高区配水池は関東大震災レベルでの構造で、阪神淡路大震災レベルだと厳しい状態である。その他のPCタンク（丸いタンク）についてはレベル2対応が可能ではないかと判断しています。管路については、地盤が良ければ阪神淡路大震災レベルで、多くは関東大震災レベルまでは耐えうる構造となっているのが現状です。
- 会長 水を相互で融通することは全域で出来るのですか。
- 事務局 配水ブロック毎を連絡することで相互融通が可能となります。100%ではないが、仕切弁を操作することにより配水エリアの拡張等が可能となります。
- 会長 仕切弁は手動ですか。
- 事務局 はい。
- 会長 何箇所位あるのか。
- 事務局 全体の数は把握していません。
- 会長 福岡市は電動自動弁でやっていますが。
- 委員 あそこは、以前手動でやって大変な時があったので自動弁に切替えている。
- 会長 それでは、次の議題に移る前に休憩を取ります。

<休憩10分>

議事2) 料金改定について (資料2)

- 会長 議題の2番目の料金改定について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 料金改定について、料金改定に向けた事前検討資料(資料2)、及びパワーポイントにより(説明)
- 会長 今、説明がなされたのは料金体系をどうするかという問題と、料金

を下げるのかなりの減収になるというお話でした。何かご質問はございませんか。

委員 5ページの表をみると、料金収入が年々下がってきているようですがこれは何か根拠があるのですか。

事務局 水需要予測を行ったところ使用水量が減っていく見込みとなったので、料金収入を減少させています。左側の軸の単位の取り方によって、著しく減少しているように見えますが微減です。表は少し強調しすぎているかもしれない。

委員 それは、人口が減るのではなくて使用量が減るということですか。

事務局 人口が減少して、それに並行し使用量も減る見込みとしています。

会長 料金を変えた場合に赤から青に変わるということではなかったのか。

事務局 それはそうですが、今質問があったのは年度を追うごとに減収となっている理由だったので、それは使用水量の減少とお答えした。

委員 検討するのは水道料金だけか、受益者負担金は考えなくてよいのか。これも大きな問題だと思うが。

委員 受益者負担金とは何ですか。

委員 新設する時の設置負担金のことです。宗像は非常に高く大きなマンション等は、それが原因で殆んど井戸にしている。負担金についても検討すべきだと思う。

事務局 この表は料金収入だけを考慮しています。水道加入金については、統合時に宗像市レベルに調整したというひとつの作業を行っております。今後統一したものをどう扱っていくかという議論はあるかもしれない。

委員 今回の諮問には加入金のことは受けていない判断でよいのか。

事務局 そのあたりも併せてお願いしたいと思いますが、この表はあくまで水道料金のみを提示しています。

委員 負担金については、宗像市の高い方に合わせたということですか。

事務局 宗像市の安い方に合わせた。

委員 宗像市の方が安かった。

事務局 はい。

委員 宗像市も高かったので何年か前に改正を行っていた。

事務局 加入金については、基本的には検討しない。

事務局 当然、そのための原資が問題になるので、今後の財政計画の中で議論していただくことになると思うが、今、言ったように加入金は統合時に変更したので、今回は現状のままという基本的なところは持っていますが、再度そのことも含めてご判断いただければと思います。

委員 J R 福間駅裏の開発で、今後、相当な新築家屋が出てきますよね。

事務局 当然にそのあたりも、経営上大きな部分でございますので、加入金をなくすことが可能なのか、ゼロにした場合に料金にどれだけ反映さ

れるのかを、実際に詳細の財政計画を出した段階で議論いただきたいと思っています。

委員 影響が少なければ、カットしてもよいけど大きな影響を及ぼすのなら出来ない。

事務局 単純に考えて、駅裏で2,000戸から3,000戸増える予定で、13mmで加入と仮定した場合に100,000円の加入金になるので、それを乗じてもらえば、2億円から3億円の原資が生まれますが、それをカットした場合に、どう賄うかという問題が生じてくる。

会長 もう一度確認ですが、5ページの表の赤が青になることの理解が出来ているのか分からないので、もう一度説明して下さい。

事務局 表の上の赤い方のグラフは、現行の宗像地区事務組合の宗像市料金と福津市料金をそのまま運用していった場合の料金収入です。下の青いグラフは、宗像市の料金体系を福津市に合わせた場合、つまり全域を現行の福津市料金で運用していった場合に想定される料金収入です。

委員 もうひとつ基本的なことですが、2ページの料金体系の表で、大島簡水、本木簡水も書いてありますが、今回の改定は上水だけで、簡水は除きますよね。

事務局 はい、その通りです。

委員 簡水は、一般会計の普通会計からでていたはずだが、事務組合で引き受けたのですか。

事務局 特別会計として引き受けている。

会長 一番のポイントは、福津市の料金に合わせた場合に約7,000万円の減収となる。そうした場合に宗像市民はメリットがあるが福津市民は全くないということです。

委員 2ページの表をみると、福津市の方が一般世帯だと料金が高い印象を持つが、一世帯当たりの平均的な使用量はどの程度か。

委員 前、数字が出ていたと思うが20m³いかない位じゃないか。

委員 それだと福津市の方が高いのではないか、それはおかしい。

委員 それを含めたところの資料を出していただかないとわからない。何れ出してもらえますよね。

事務局 今回は、ここにお示ししている通り、水道料金の検討資料ということで、事前に水道料金とはどういったものなのかを認識いただくために作成した。今後、言われている資料をお出していく予定なので、そこで審議していただきたい。

会長 宗像市からの委員さんと福津市からの委員さんでは意見が違いますが。

委員 市民からすれば、どちらの市民にせよ全く料金が安くならなかつたらブーイングしたくなるはずだ。その当たり頭が痛いよね。

委員 家庭用で、宗像市は細かく水量段階が分かれています。福津市は

どちらかという大雑把な分け方になっています。家庭用については主婦からすると細かく節水する意識が強いので、福津市の料金に合わせたとしても、もう少し細かな段階を考えていただいたほうがよいのではないかと思う。

会長 安い方に合わせるということは、全体的に合わせることになる。この表を見る限り全体的に福津が安いように思う。

委員 20 m³だと福津の方が高いのではないか。

事務局 宗像市の方が高い。

委員 15 m³では。

事務局 10 m³、11 m³は同じ料金で、12 m³からは宗像市の方が高くなります。

委員 20 m³だと宗像市が1 m³当たり250円で福津市が294円だから福津の方が高くなるのでは。

事務局 福津市は1 m³当たり236.25円です。

委員 宗像市の改正前は、まだ酷かった。水がなかったので、使えば使うほど高くなる節水型の体系であった。

委員 基本料金自体が、非常に安くなっている。基本料金は固定費だから高く取っておいて、変動費的なものは安くする。従量部分はスライドして逓増型になっているのは理解できるが、基本料金は1 m³当たり158円になると思うが、本来は固定経費が掛かるので高くなるのではないか。

事務局 水道料金が生活用水を中心にした考え方になっており、そのレベルを手厚くした体系となっています。本来ならば、施設投資部分については基本料金に反映すべきものだが、そうすると生活用の少量しか使わない層に負担が大きくなり過ぎるので、逓増制により沢山使われる方にその部分の負担をお願いしているのが現状です。

会長 3ページの県内の水道料金表を見ると20 m³で宗像市が4,130円、福津市が4,096円、その差が34円であまり差がないように思えるが、これで議論するのですか。

事務局 一般家庭の20 m³から30 m³ですと、20 m³で34円、30 m³だともう少し差がでると思いますが、問題は40 m³以上の場合が1 m³当たり56円違ってきます。

会長 小口の方はあまり変わらないということですか。

事務局 はい。大量に使われる事業用などの影響が大きくでてまいります。

会長 考えなければいけないのは、両市にメリットがでるよという話の中で、福津市は今後やらなければいけないことが沢山ある。宗像市は事業は増えないが水道料金が安くなるということで、プラスマイナスゼロではないかと思う。料金は宗像市が安くなるが、福津市はやらなければならない投資事業が単独でやるよりは、統合によって行った

方が効果的に出来るということで、料金にすぐ跳ね返ってくるのと、将来的な部分のメリットが伝われば市民も納得していただけるのではないかと思う。

委員 改定は行ったが、何年か先に総括原価が真っ赤になったでは困るので、そこはじっくり考えさせて下さい。

委員 宗像地域は、営業用の体系はなく、一般家庭と同じ料金体系になっている。福津市の場合は、営業用はかなり安い料金体系になっている。ということは宗像市が都市づくりをどうやっていくか、ベッドタウンとして考えていくのか、工場誘致を考えるか。工場誘致を考えるのなら、福津体系でなければ工場はこないということなので、そこは福津に合わせるということですか。

事務局 そこも含めて今後、検討させていただきたい。

委員 検討資料の時に、3ページの料金順位表は一番から最後まで出していただきたい。おそらくたいして変わらないと思う。宗像は高いと言われるが、20㎡で何拾円しか変わらないところは沢山あるはずである。資料を出していただければ、宗像が断トツで高いというイメージを市民は持っているが、実際はそうでないことが分かる。確かに安いところは、宗像の半分位もあるが、それは水が非常に豊富な特定された地域であると思う。

委員 今、県下で水道事業体は60個位ですか。

事務局 20年度の資料では56団体です。

会長 試算されるうえで、こういったシナリオなり資料があった方がよいと思われるものがありましたらご意見下さい。

委員 損益分岐点が基準になると思うが、それはどこだと考えられているのか。

委員 それは作られると思いますよ。料金改定を示されるときに。起債償還から利息も含めて全て出さないと料金は決められないので、今後、そういう資料は出てくると思います。

委員 先程、平均的な使用水量を出してほしいという意見がありましたが、それと併せて分布図、どの層の使用量が多いのかも見てみたい。

委員 それと、最終的に何ヶ年の採算をみて決められるのですか。

事務局 通常ですと、3年ないし5年を周期に設定されますが、今回の場合には、統合後の料金改定ということで、先程お話があったように改定したは、すぐ値上げとなったではいけないので、10年先を見据えて改定していきたいと考えております。

会長 他に意見が無いようでしたら本日の会議は終了します。

事務局 次期開催日（4月20日午後3時から）を報告し、閉会